

平成20年度 石狩市行政評価報告書

平成20年12月

石狩市行政評価委員会

今年度の施策評価について

本委員会は昨年発足し、施策評価の基準づくり、「コミュニティ活動の維持・強化」「スポーツ・レクリエーションの振興」の2施策について、施策評価を試行した。今年度は本格的実施となることから、昨年の試行の結果を踏まえ、まず、施策に連なる事業の内容と実態の把握に努め、その後評価を行うこととした。次に事業評価基準づくりを進め、施策に関連する事業ごとに評価を行い、それを踏まえ昨年作成した施策評価基準の見直しを行い、それに基づいて施策評価を実施した。

施策評価の対象

本年度は、戦略計画の5テーマの中の平成19年度に実施した施策のうち「住宅・住環境の整備、高齢者福祉の充実、水産業の振興、資源循環型社会の実現、生涯学習の推進」の5施策（それに連なる89事業）を評価対象とした。

施策評価の視点

行政評価は、行政が自ら事業の評価を行い、その結果を踏まえて行政活動を見直し、その進め方を改善するための仕組みである。しかし、行政が自ら行う内部評価は、主観的な評価になりがちなことから、行政評価委員会は行政が行う内部評価に対して、客観的立場に立って市民の視点から評価を行うこととした。評価にあたっての視点は、次のとおりである。

施策の目的・目標の達成度

- ・ 施策の目標は達成されているか
- ・ 施策と事業が目的と手段の関係になっているか

施策の妥当性

- ・ 施策の取り組み姿勢等

事業の必要性

- ・ 事業の目的が施策に合致しているか
- ・ 時代やニーズの変化により、事業の必要性が薄れていないか

事業の有効性

- ・ 施策を実現する手段として事業は有効か
- ・ 成果や効果が十分出ているか

事業の効率性

- ・ 業務の簡素化などでコスト削減できないか
- ・ 類似の事業と連携して効率的に執行できないか

受益者負担の適正性

- ・ 事業の負担は公費でなくサービスを受ける受益者で負担すべきでないか
- ・ 使用料や利用料などの受益者負担の割合は適正か

施策評価…全体意見

評価委員会は、個別の施策・事業の評価を行ったが、ヒアリングや評価の過程で交わされた議論意見など、個々の事業等に共通している課題について、全体意見として取り纏める。

1 事業評価について

施策や事業の中で、目指す方向性、施策と事業の関連などに、不明確な事例が散見された。

事業の実施にあたって、他部局との連携により、より効果的な事業展開が可能と思われる事例が見あたる。全体として他との連携を更に強めるべきである。

財政的に厳しい今日、これまで以上に社会経済情勢の変化に対応した事業の見直し、改廃を思い切って進める必要がある。

2 指標の設定について

成果指標の目標値の設定がない事業が多かった。また、目標値が設定されているが、適切な指標でないものも多く見られた。このことにより、事業達成度や必要性、有効性の判断に、活用できない事例も数多かった。

事業の目標を明確にし、それに向って事業を進めることが重要である。指標・目標値設定の意義を再認識し、適切な設定に努めるべきである。

3 評価シート・ヒアリングについて

評価は「評価シート」を基本に「ヒアリング」で内容を補完しながら行うものである。両者は適切な評価を行ううえで重要な要素であり、特に、ヒアリングは必要な情報を得るための場でもある。

評価シートの記載にあたって、項目欄は簡潔かつ空欄のないよう十分留意すべきである。特に、項目2(4)については改善点が記載できるような普段からの姿勢や取り組みが求められる。

評価は、内部評価を踏まえ行う評価であり、その評価内容の説明によって事業に対する理解が得られるので、ヒアリングでの説明は、率直かつ簡潔を旨とするよう期待する。

施策評価の意義

行政評価は行政が自ら事業の評価を行い、その結果を踏まえて行政活動を見直し、その進め方を改善するための仕組みである。また、行政は市民に対し、目指す方向性、如何なるサービスを提供するのか、結果を市民に具体的に情報提供するという説明責任がある。このことは大変重要なことであり、施策評価はそうした情報を市民に提供する手段としての一面を持っているものと考ええる。

施策評価に関する提言

新事業を立ち上げるときに、一定の年限ごとに「見直しをする旨」の定めを設けることを考えてはどうか。事業を漫然と継続するような行政は許されない。社会経済情勢の変化の激しい今日、また、市民ニーズも変化、多様化している現況から、これらに的確に対応する観点から必要と考える。

施策・事業評価基準について

< 施策評価基準表 >

評価項目		評価基準			
		A	B	C	D
達成度	成果指標の目標の達成（進捗）状況	極めて高い （極めて順調）	高い （概ね順調）	低い （余り順調でない）	極めて低い （順調でない）
有効性	施策に関連する事業の有効度	極めて高い	高い	低い	極めて低い
効率性	費用対効果	極めて高い	高い	低い	極めて低い
妥当性	施策の取り組み姿勢等	極めて高い	高い	低い	極めて低い
総合評価		極めて良好	良好	良好と言い難い	問題がある

< 事業評価基準表 >

評価項目		評価基準			
		A	B	C	D
達成度 (当該年に対して)	成果指標の目標の達成状況	95%以上	50%以上で 95%未満	25%以上で 50%未満	25%未満 (マイナスを含む)
必要性 (必要性が高いのか)	時代やニーズの変化に対応したものが・行政が実施すべきものか	極めて高い	高い	低い	極めて低い
有効性 (役に立っているか)	施策実現の手段として事業が有効か・成果や効果が十分出ているか	極めて高い	高い	低い	極めて低い
効率性 (無駄はないのか)	業務簡素化でコスト削減可能か・類似の事業と連携し効率執行可能か	極めて高い	高い	低い	極めて低い
総合評価		極めて良好	概ね良好	良好と言い難い	問題がある

評価経過について

7月 9日(水)	第1回行政評価委員会	・評価対象施策の選定
9月18日(木)	勉強会	・建設部所管
9月24日(水)	勉強会	・市民生活部所管
10月 1日(水)	勉強会	・保健福祉部所管
10月 2日(木)	勉強会	・企画経済部所管
10月 4日(土)	勉強会	・生涯学習部所管
10月14日(火)	第2回行政評価委員会	・ヒアリング「水産業の振興」等
10月23日(木)	第3回行政評価委員会	・ヒアリング「住宅・住環境の整備」等
10月30日(木)	第4回行政評価委員会	・ヒアリング「資源循環型社会の実現」等
11月 4日(火)	第5回行政評価委員会	・ヒアリング「生涯学習の推進」等
11月10日(月)	第6回行政評価委員会	・ヒアリング「高齢者福祉の充実」等
11月14日(金)	第7回行政評価委員会	・評価についての協議
11月18日(月)	第8回行政評価委員会	・評価についての協議
11月28日(金)	第9回行政評価委員会	・評価報告書(案)について

評価委員名簿

委員長	菅野 勲	有識者
副委員長	徳田 昌生	有識者
委員	門馬 富士子	公募
委員	吉田 保雄	総務部長
委員	佐々木隆哉	企画経済部長